

## ツルハドラッグ石巻広瀬店の届出概要について

## (法第5条第1項 新設)

- 1 届出者 MULプロパティ株式会社  
2 届出年月日 令和3年6月21日  
3 店舗の名称 ツルハドラッグ石巻広瀬店  
4 店舗設置者 MULプロパティ株式会社 代表取締役 船橋 啓二  
東京都千代田区丸の内一丁目6番5号  
5 店舗所在地 石巻市広瀬馬場屋敷34番地1 外  
6 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称, 店舗面積

氏名又は名称	店舗面積	取扱商品
株式会社ツルハ	1,334.39㎡	食品, 医薬品
計	1,334.39㎡	

- 7 大規模小売店舗を新設する日 令和4年2月22日  
8 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項  
(1) 駐車場の収容台数 47台 (指針による必要台数: 45台)  
(2) 駐輪場の収容台数 20台 (指針による参考台数: 12台)  
(3) 荷さばき施設の面積 49.50㎡  
(4) 廃棄物等の保管施設の容量 8.10㎡ (指針による必要容量: 6.22㎡)  
9 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項  
(1) 開店時刻及び閉店時刻 午前8時から午前0時まで  
(2) 駐車場の利用時間帯 午前7時30分から午前0時30分時まで  
(3) 駐車場の出入口の数 2箇所  
(4) 荷さばき実施時間帯 午前6時から午後10時まで  
10 事務手続き等  
・公告年月日 令和3年7月7日  
・縦覧期間 公告の日から令和3年11月8日まで  
(公告の日から4か月間)  
・地元説明会 令和3年8月3日  
・大規模小売店舗立地専門委員会 令和3年8月26日

・市町村等からの意見書提出期限 令和 3年11月 8日 (公告の日から4か月以内)

・県の意見の通知期限 令和 4年 2月21日 (届出の日から8か月以内)